

『受益と負担の観点から見た税制と社会保障制度改革に関する調査・研究』

(平成 18 年度 (社)関西経済連合会委託研究調査)

財団法人 関西社会経済研究所

【調査・研究の要旨】

1. 地方法人課税の見直しについて

関西大学経済学部教授 橋本 恭之

国税としての法人課税の水準を比較すると、我が国の法人税負担はそれほど高いわけではない。日本の法人税の負担水準を高めているのは、地方税としての法人課税の高さである。平成 16 年度決算における道府県税収に占める税収シェアは、道府県民税法人税割が 5.0%、道府県税法人均等割が 1.0%、事業税（法人分）が 28.5%であり、これらを合計すると 34.5%にも達する。さらに、法人課税の税収のほとんどが大都市圏、特に東京へ集中している。平成 16 年度から実施された事業税の外形標準化は、このような税収の偏在を是正するものと期待されていた。しかし、税収の偏在度を示す変動係数の値は、1.793363523 から 1.864071822 と悪化していたことがわかった。この理由は、外形標準化の対象が大企業に限定されたためだ。

これらの現状をふまえると地方法人課税は抜本的な見直しが必要である。地方固有の租税原則に則して考えれば、応益性の観点から大企業以外の事業税の外形標準化が、普遍性の観点から法人税割りの見直しが必要だ。本稿では、道府県税における法人税割りの廃止と事業税の完全外形標準化の 2 つの地方法人課税の改革案を提唱することにした。法人税割り廃止の財源としては、地方消費税の税率引き上げ（0.27%）を想定した。シミュレーションの結果として、このような改革案により税収の偏在が大幅に改善されることがわかった。

2. 減価償却制度見直しによる影響について

関西大学経済学部助教授 前川 聡子

減価償却制度は、1964（昭和 39）年度の改正以降、基本的なしくみが変わることなく現在に至っており、企業の設備投資の実態やその変化を反映したものになっていない。とりわけ機械装置は技術革新のスピードや国際的な競争の激化を背景に、短期間でスクラップアンドビルドが求められるようになってきている。そのような事情を背景に、平成 19 年度税制改正で減価償却制度が見直されることとなった。具体的には、償却可能限度額・残存価額の廃止、償却資産の耐用年数の見直し等である。

このような減価償却の見直しによって、企業が新たに投資を増やす場合の負担（資本コスト）はどう変化するのだろうか。本稿では、減価償却見直しとして、100%償却の実施、残存価額の引き下げ（5%）、機械装置の平均耐用年数の半減した場合の資本コストを計測した。その結果、上述したような減価償却見直しによって企業の資本コストは低下することが明らかとなった。その効果は、減価償却の見直しを拡充すればするほど、つまり、100%償却の実施、残存価額の引き下げ、耐用年数の圧縮を追加するごとに大きくなることも明らかとなった。

さらに、機械設備の投資割合が高い機械系産業では、資本コストの低下が設備投資の増加に有意に影響を与えることも示された。したがって、減価償却の見直しは、それによる資本コストの低下を通じて企業の設備投資を促す効果も期待できるといえよう。

3. 2006 年将来推計人口と社会保障制度の受ける影響

(財) 関西社会経済研究所 研究員 北浦 義朗

2006 年 12 月に新たな日本の将来推計人口が発表され、2050 年以降、人口が 1 億人を切る社会となり、超々少子高齢化社会ともいえる状況になる可能性が示された。それを受け、厚生労働省が、年金の新たな財政試算を「人口変化等を踏まえた年金財政への影響（暫定試算）」として公表した。本研究では、その試算の結果を検討した。得られた分析結果は以下のとおりである。

新たな暫定試算では、年金給付の水準を表す所得代替率が、長期的に 51.6%であり、2004 年財政再計算と比べて、1.4%程度上昇することを示し、公約された所得代替率 50%を維持されたとした。この変化の中身は、更なる少子化の影響がマイナス 4.5%、長期の経済前提の変化がプラス 4.5%、足元の変化がプラス 1.5%とされる。これは、少子高齢化が進んでも、経済環境が良くなることによって、年金制度が維持されることを示している。

また、出生率が高めに推移した場合は所得代替率 54.2%が維持できることも示している。このことは、年金制度を維持していくためにも、着実な経済成長と可及的速やかな少子化対策が必要であることがわかる。

しかし、政府が示す「あるべき方向性（高成長・高出生率）」が達成されなかった場合に、年金制度がどのような姿になるのかは、完全には示されていない。リスク・マネジメントの観点から、低成長で低出生率の場合の年金の給付水準について、しっかり国民に説明する必要がある。

また、今回の年金暫定試算の前提を詳細に検討した結果、暫定試算での経済前提と、暫定試算で用いられている労働力率の見通しを作成するための経済前提に、齟齬がある可能性が明らかになった。経済・人口・労働などの予測が、各府省で個別になされており、政府全体として経済前提などに「整合性のある」推計をする必要がある。

特に人口と経済との関係については、経済学的な分析において、出生率と所得水準について正の相関関係があることが示されている。足元の経済成長を考慮すれば、出生率が回復する可能性もあり、人口の将来推計には、経済との関係性に配慮した推計をする必要がある。

【研究体制】

アドバイザー	跡田 直澄	慶應義塾大学商学部教授
主査	橋本 恭之	関西大学経済学部教授
委員	前川 聡子	関西大学経済学部助教授
委員	日高 政浩	大阪学院大学経済学部助教授
研究協力者	小川 亮	大阪大学大学院経済学研究科博士課程
研究協力者	呉 善充	関西大学大学院経済学研究科博士課程
オブザーバー	徳田 龍裕	(社)関西経済連合会
オブザーバー	岩本 剛	(社)関西経済連合会
オブザーバー	鶴岡 武	(株)三菱東京UFJ銀行
事務局	武田 壽夫	(財)関西社会経済研究所
事務局	宮原 孝信	(財)関西社会経済研究所
事務局	長尾 正博	(財)関西社会経済研究所
事務局	浜藤 豊	(財)関西社会経済研究所
事務局	北浦 義朗	(財)関西社会経済研究所